

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2920号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

水鏡に映る里山の風景(長野県白馬村)



### もくじ

随 想	情 報	フ ォ ー ラム	政 策	活 動
--------	--------	-------------------	--------	--------

「都会」と「故郷」………	町村Navii………	定住促進と少子化対策で地域の活性化を図るII東京都奥多摩摩町………	中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課………	大分県玖珠町長 朝倉 浩平………
(11)	(10)	(7)	(3)	(2)

### コラム

## 消えたこいのぼり

作新学院大学経営学部特任教授 橋立 達夫

大型連休の一日、千葉県北東部の小さな美術館を訪ねるドライブを楽しんだ。20年ぶりに成田空港の南を通過して、九十九里方面に向かった車窓から、立派なこいのぼりが見えた。矢車、吹流し、大きな真鯉に緋鯉、その下にカラフルな4尾の子鯉。見事な姿である。

それで思い出した。20年前も5月の連休中で、新緑が美しい田園風景の中に、一望十指に余るこいのぼりが風に翻っていた。実は、そのまた20年前の1975年にもこの地を訪れている。その時は、空港建設反対のプラカードや立て看板が林立しており、殺伐とした風景だった。そこが、のどかな田園風景に大きく変貌したことに驚いたものである。

現在のこの辺りは、街道沿いに住宅、大型店、おしゃれな店ができ、ずいぶんと発展している。空港建設や空港施設の運営で大きな雇用が生まれ、経済的に潤っているようである。

しかし、こいのぼりは激減した。最初の一基を見てからは、注意して探してもさっぱり見当たらない。確かに年中行事に関する伝統的な習慣が衰えてきているのだろう。また子供のいる世帯の家は狭く、大きなこいのぼりを掲げるゆとりがないのかもしれない。だが、それ以上に子供がいなくなっているのである。こいのぼりで祝われた子供たちは成人して、多くは域外で暮らし、役目を終えたこいのぼりは、もう何年もしまい込まれているのである。あるいは自治体や市民団体に寄付されて、公園や川の上に渡されたワイヤーにつながれて、活躍の場を得ているのかもしれない。

それにしても、少子化の勢いは止まらない。15歳未満の子供の数は、この1年でまた1%、16万人減少した。全国人口比では12.7%と40年連続の減少で、人口6千万人以上の主要国で最低となっている。40年前は35.4%だったから、約3分の1にまで減ったということになる。全国で子供の数が減ったのは東京都だけであった。自治体消滅の警鐘が鳴らされる中、地方でも安心して子供を産み、育てられる社会をつくることは国の急務である。

### ◎写真キャプション◎

信州白馬村にひっそりと佇む青鬼集落に、待ちわびた春が訪れた。長く厳しかった冬に終わりを告げ、野の草花は一斉に活動を始める。朝焼けの後、残雪の北アルプスに日があたり、田植後の棚田の水面には青空が美しく映り込む。昔からの姿のまま受け継がれてきた、日本の原風景である。

全国町村会

# 自民党「財政再建に関する特命委員会」に白石副会長が出席

## —町村を取り巻く環境について説明—



▲本会から出席した白石副会長



▲稲田委員長（中央）以下自民党関係議員が出席

自由民主党政務調査会は5月14日（木）、「財政再建に関する特命委員会」（委員長・稲田朋美政務調査会長）を開催し、地方三団体等からヒアリングを行った。本会からは白石会長代行副会長（愛媛県町村会長・松前町長）が出席した。

同特命委員会では、国の債務残高の累増を踏まえ、世代間の公平性と財政の持続可能性を確保する観点とともに、中長期な視点に立ち、財政全般について改革の施策を検討するため立ち上げられたもの。

白石副会長はヒアリングにあたり、町村の財政基盤は極めて脆弱な

状況であり、全国平均に比べ高齢化率が高く、社会保障関係費が増高する中、諸経費や人員の削減など徹底した行政改革に取り組んできたことを説明。加えて松前町の事例を紹介し、行政サービスが出来るよう財源保障している地方交付税が減らされていく中、職員の給与カット、事務室等の自主清掃、緑のカーテンの

設置等の経費節減に努め、自ら身を切る姿勢を住民に対し示すことで、膨大な経費が見込まれた敬老年金制度を、住民に納得いただいた上で廃止することが出来たと紹介した。

同特命委員会は、社会保障を含め聖域を設けることなく、歳出面・歳入面全般に亘って、総合的かつ具体的に改革の政策を検討するとしており、6月を目標に検討結果をとりまとめ、今夏に政府の策定する財政健全化計画への反映を目指すとしている。

政 策

参考 1 都道府県別の開業率・廃業率

開業率				廃業率			
1 全国計	4.8	16 鳥取	4.8	16 群馬	4.2	32 徳島	3.8
2 沖縄	7.5	17 佐賀	4.8	17 岐阜	4.1	33 秋田	3.8
3 宮城	6.0	18 宮崎	4.7	18 山口	4.1	34 鹿児島	3.6
4 福岡	5.9	19 北海道	4.7	19 石川	4.1	35 宮崎	3.6
5 埼玉	5.8	20 兵庫	4.7	20 鳥取	4.0	36 大阪	3.6
6 千葉	5.6	21 京都	4.7	21 東京	4.0	37 香川	3.5
7 福島	5.6	22 茨城	4.6	22 大分	4.0	38 和歌山	3.4
8 愛知	5.3	23 栃木	4.6	23 山形	4.0	39 福島	3.4
9 三重	5.2	24 山梨	4.6	24 広島	3.9	40 埼玉	3.4
10 熊本	5.1	25 岐阜	4.5	25 長崎	3.9	41 千葉	3.4
11 山口	5.0	26 静岡	4.5	26 新潟	3.9	42 富山	3.3
12 奈良	5.0	27 群馬	4.5	27 宮城	3.9	43 神奈川	3.3
13 神奈川	5.0	28 岡山	4.4	28 高知	3.9	44 茨城	3.2
14 大阪	5.0	29 滋賀	4.4	29 山梨	3.9	45 岩手	3.1
15 東京	4.8	30 大分	4.4	30 福岡	3.9	46 栃木	3.1
16 鹿児島	4.8	31 長崎	4.3	31 沖縄	3.8	47 福井	3.0
17 徳島	4.8	32 高知	4.2				
18 佐賀	4.8	33 高知	4.2				
19 宮崎	4.7	34 広島	4.0				
20 北海道	4.7	35 石川	4.0				
21 京都	4.7	36 岩手	4.0				
22 茨城	4.6	37 青森	4.0				
23 栃木	4.6	38 島根	3.8				
24 山梨	4.6	39 香川	3.8				
25 岐阜	4.5	40 山形	3.8				
26 静岡	4.5	41 福井	3.8				
27 群馬	4.5	42 富山	3.7				
28 岡山	4.4	43 徳島	3.7				
29 滋賀	4.4	44 和歌山	3.7				
30 大分	4.4	45 秋田	3.6				
31 長崎	4.3	46 新潟	3.5				
32 高知	4.2	47 長野	3.5				

資料：厚生労働省「雇用保険事業年報(2013)」

地域における創業支援体制の整備  
「創業支援事業計画」認定市区町村の取り組みが広がっています

地域における創業促進の意義

今、地域において経済・社会構造の変化等の影響により、中小企業者の事業の継続が難しくなっており、

中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課

その推移を見ても、平成11年から平成24年までの13年間で約99万社が減少と、歴然たる状況です。また、一

方で諸外国と比較しても日本の開業率は欧米の半分(4・8%)程度に留まっており、その中でも地域の開業率の低迷が著しいのが現状です。(参考)

この状況を打破するためには、地域社会で活躍する人材を育成し、民間の活力を高めて産業の新陳代謝を進めていく必要があります。こうした問題意識については、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略(Japan-is-back)」に

おいても、「開業率・廃業率が米・英・国レベル(10%台)になることを目指す」と明記されているところです。

では誰がその役割を担うのでしょうか。そうです、お読み頂いている自治体の皆様を中心とした地域の力

が今こそ必要なのです。

地域創業のキープレイヤーは自治体自身

地域の抱える課題は「人口減少」「少子高齢化」「商店街・繁華街の衰退」など多岐にわたります。こうした中で地域経済の基盤を支えてきた中小企業・小規模事業者がいなくなることは、地域の活力を失う事態になりかねません。

地域の活力を取り戻すためには、新たな地域の担い手の力が必要不可欠であり、そのためには創業者を掘り起こし、育てていくことが重要です。地域で創業される方の多くは、その地で長く事業を営み、事業が成長することで新たな雇用の創出や地域需要を生み出す可能性を秘めています。長い目で見て、創業支援は地域の活性化、ひいては地域が自立するための大きな一手となりうるのです。そしてこの役割を担うのが、住民に最も身近な公的機関である自治体であれば、より効果的な支援が期待できるのです。

創業希望者は「各種手続き」、「資金調達」、「経営ノウハウ」など様々な課題を抱えています。これらの悩みを相談する相手が自分の住む自治体であれば、どれほど安心できるでしょうか。また、自治体が旗振り役となつて、商工団体(商工会議所や商工会)や地元金融機関等と相互に連携し、地域全体で支援する体制があれば、創業者はきつと心強いはず

です。そこで、中小企業庁では自治体における創業支援体制作りを後押しするため、自治体を中心となり、地域の創業支援事業者と一緒に地域の創業を応援する、産業競争力強化法に基づいた「創業支援事業計画」の策定を全国各地に推進しています。

この取り組みについては、既に認定を受けた自治体からは、「地域内の創業支援体制の見える化ができたことで効果的な創業支援が出来る」、「国からの創業支援施策が得られることで、地域内の創業機運が高まっている」など支援効果が現れたとの声が寄せられています。

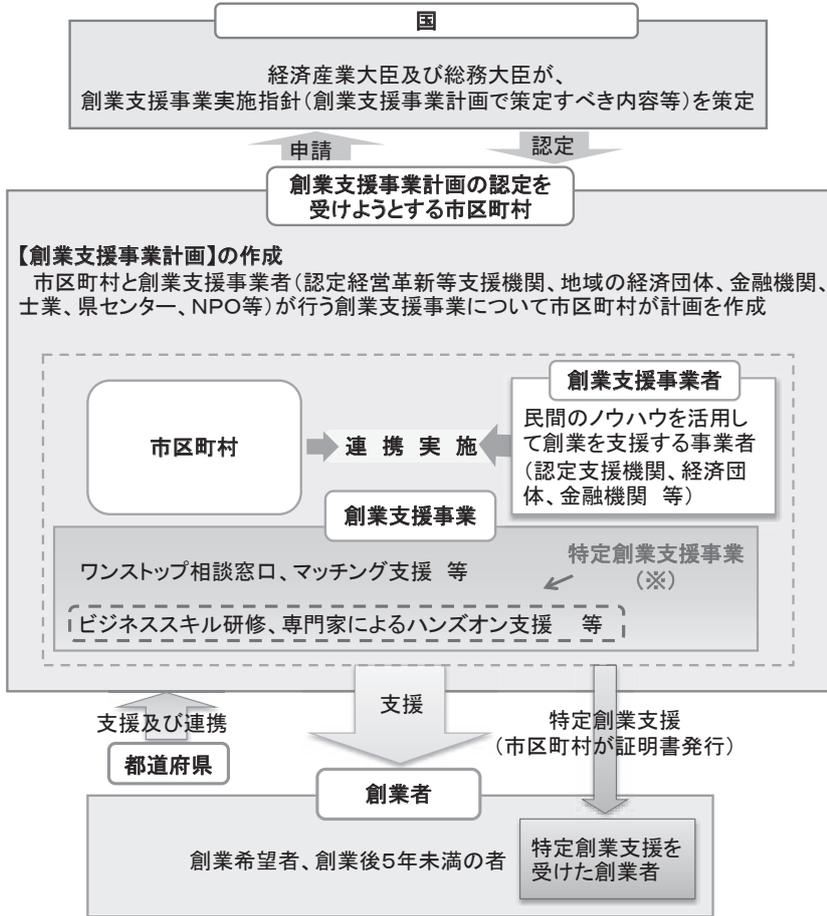
「創業支援事業計画」の概要

昨年1月20日に施行された産業競争力強化法では、市区町村が民間の

政 策

■参考2 創業支援スキーム図

「創業支援事業計画認定スキーム」の概要



(※) 特定創業支援事業とは？  
 市区町村又は創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1ヶ月以上継続して行う支援が考えられます。

創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、「ワンストップ相談窓口」や「創業セミナー」、「コワーキングスペース」などといった創業支援を実施する「創業支援事業計画」を策定し、これを国（総務大臣及び経済産業大臣）が認定することとしています。（参考2）本計画策定により、自治体の皆様は、地域内の創業支援

事業者のノウハウを活用し、連携することによって、効果的な創業支援を実施することができそうです。加えて、地域の課題解決や資源活用等、地域の実情に沿った支援にも活用できるのです。本計画については、これまで第1回から第5回まで認定を行っており、合わせて547件（山梨県を除く46都道府県605市区町村）が認定を受けています。そのうち、村

が認定を受けた計画についても、120計画（29道府県164町村）にのぼり、人口数千人程の自治体も含めて創業支援の輪が広がっています。

**認定を取得した際の国の支援策**

認定を受けた際の支援策を、創業者、市区町村、計画に参画する認定連携創業支援事業者（以下、「創業

支援事業者」）向けに用意しています。まず創業者向けの支援ですが、本計画に位置づけられる創業支援事業の中で1カ月以上かつ、4回以上にわたり「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの知識を全て習得できる継続的な支援事業である「特定創業支援事業」を受けた際について、以下のメリットを準備しています。

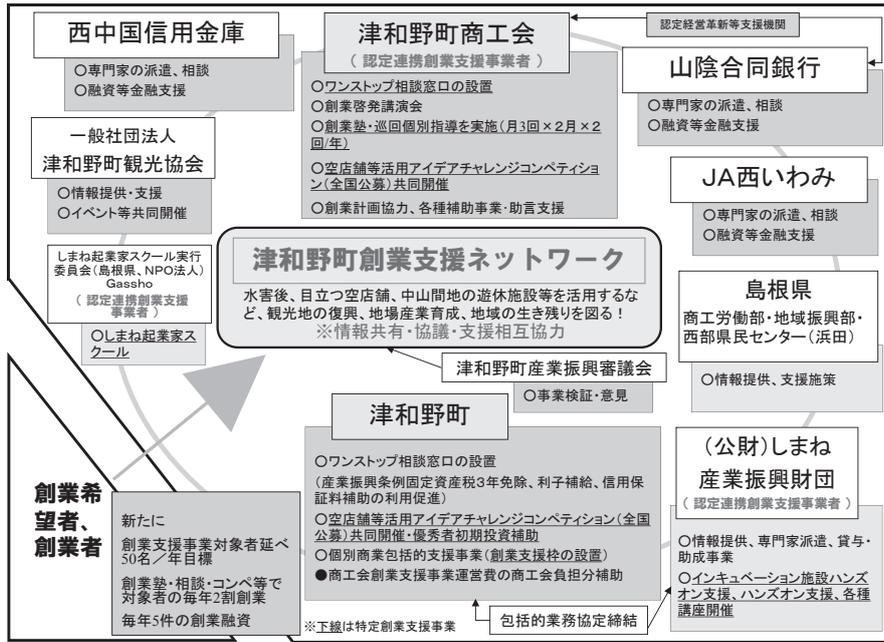
同事業を受けた創業者が新規で株式会社を設立する際に、登録免許税が軽減（資本金の0・7%→0・35% ※最低税額は通常15万円のところ7・5万円）されるほか、無担保・第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充、そして創業2カ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6カ月前から利用の対象となります。また日本政策金融公庫の新創業融資制度について、「特定創業支援事業」を受けた場合に自己資金要件緩和の措置をとっています。なお、現在既に募集は終了しておりますが、新たに創業する者や第二創業を行う者に対して国から補助金（平成26年度補正予算創業・第2創業促進補助金50・4億円の内数、平成27年度創業・第2創業促進補助金7・6億円）を用意し

政 策

■参考3 津和野町創業支援スキーム図

市区町村	津和野町
認定連携創業支援事業者	津和野町商工会、(公財)しまね産業振興財団、しまね起業家スクール実行委員会(島根県、NPO法人Gassho)
概要	<p>名目100万人観光地、津和野町は、実質滞留観光客と消費額の低迷、さらに水害による風評被害で、空店舗等が目立っています。</p> <p>個別商業包括的支援事業、金融・税制等助成を行ってきましたが、本計画により、新たな創業を誘引すべく、既存・新規事業を追加・強化し、創業支援事業対象者延べ50名とし、対象者全体の概ね2割程度の創業実現を目指します。</p> <p>平成26年～30年度にかけて、本町と町商工会を中心とした津和野町創業支援ネットワークを構築、町内外機関と連携し、創業希望者に対して、相談窓口、創業塾、全国公募による空店舗等チャレンジコンペ等を提供します。</p>
特定創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津和野町商工会：ワンストップ相談窓口、創業塾・巡回個別指導(年間12回)、空店舗等チャレンジコンペ(町共同開催)</li> <li>○津和野町：空店舗等チャレンジコンペ・優勝者初期投資補助(町商工会共同開催)、個別商業包括的支援事業の創業支援枠設置</li> <li>○(公財)しまね産業振興財団：インキュベーション施設ハンズオン支援、ハンズオン支援、各種講座開催</li> <li>○しまね起業家スクール実行委員会：しまね起業家スクール</li> </ul>

<全体像>



しており、認定を受けた市区町村にて創業する場合及び、支援を受けた場合については加点をする等、重点的に支援を行っています。

次に市区町村への支援ですが、中小機構が創業支援の専門家を紹介するほか、他の成功事例の紹介をするなど、情報提供を実施します。また、

総務省が講じる支援措置として、地域の資源と資金を活用して事業を立ち上げる場合に、交付金(地域経済循環創造事業交付金 ※別途の申請と審査が必要)を交付するほか、本計画に関連した特別交付税措置を設けています。

最後に創業支援事業者向けの支援

ですが、国からの補助金(創業・第二創業促進補助金・26年度補正予算50・4億円の内数 ※別途の申請と審査が必要)があるほか、中小機構が創業支援のノウハウの提供や専門家の紹介を実施します。加えてNPO法人、一般社団法人、一般財団法人である場合は、信用保証協会

が8,000万円までの無担保の信用保証を実施します。

このように認定を受けた市区町村の創業支援を国としてもバックアップしています。

津和野町の取り組み事例紹介

さて、ここで本事業の第1回認定を受けた津和野町の事例を紹介します。(参考3)津和野町は人口7,978人(平成27年4月末時点)、島根県の南西に位置しています。元々は津和野藩亀井氏の城下町であり、その町並みは「小京都」の代表格として知られています。そのため、町の主な産業にも観光があり、平成20年にはフランスの観光ガイドブック「ブルーガイド」にて本町が三つ星(平成27年2月、二つ星獲得)を獲得したことで近年、ヨーロッパ観光客が増加しています。しかし、観光客数全体は、昭和40～50年代をピークに減少傾向となっています。町内の企業活動・雇用情勢も、この観光客の減少や長引く不況の影響を受け、これまで地域の経済・雇用を支えてきた中小企業が相次ぎ縮小・廃業していきました。さらに、この状況に追い打ちをかけるように、平成25年7月に豪雨災害が発生、この

政 策

影響で空き店舗が急増、商店街の衰退が急速化しました。この由々しき事態に津和野産業振興審議会(町、商工会、地域金融機関等から構成)は解決策を模索していました。そんな最中、産業競争力強化法が施行となり、町として観光津和野の復興と地場産業の育成のための打開策を打つべく、計画策定に至りました。

■参考4 津和野町の創業支援事業



○津和野町創業チャレンジコンペ



○チャレンジコンペチラシ



○のれん塾(起業塾)

で、無事認定に至りました。これにより、津和野町と商工会を中心とした津和野町創業支援ネットワークが構築され、厚みをもった創業支援が可能となったのです。

ここで同町が実施する創業支援事業を紹介します。(参考4)同町では、元々実施していた各種補助事業のほか、新たに町役場内に創業支援のワンストップ相談窓口を設置し、町職員が他業務との兼務で対応しています。この中で受けた具体的な相談については商工会につなぐことで、円滑な支援が可能となっています。その他にも、空き店舗対策として、町が指定した空き店舗等の活用アイデア・同創業者を全国公募する「津和野町チャレンジコンペ」を新規事業として実施しています。昨年度の募集時には8名(9件の応募があり、その内2名が優秀賞を受賞しました。受賞者には県

町の小売等持統

化支援事業に町が嵩上げ補助を行うとともに、本年度に予算化した店舗改修経費・家賃補助や、創業に向けて企画のブラッシュアップ支援を実施しているところです。

また、商工会が実施する事業として創業希望者に対し、創業塾(のれん塾)を2カ月間で合計8回ほど開催しています。驚くべきことに本事業については平日夕方に毎回3時間の講習を実施したにも係らず、合計22名が参加しました。講師の指導の下、最終的には全員がビジネスプランを作成し、参加者同士の一体感も生まれ、創業気運の向上にもつながりました。

同町では他にもしまね起業家スクール実行委員会(島根県・NPO法人のssooで構成)や、公益財団法人しまね産業振興財団など町内外の関係機関と連携し、包括的な支援を実施しています。

同町の担当者からは、「昨年度は本計画を通じて、創業希望者の掘り起こしができたことが特に大きかったです。今後は各支援事業の参加者を着実に創業につなげ、その方々が持続的に事業できるよう引き続きフォローアップをしていきたい」との声をいただいています。

創業支援を地域課題解決の糸口に

身近な相談先があることで、創業者には安心感が生まれます。創業者の背中を後押しすることで、地域には事業者が増え、新たな雇用が生まれることで町が賑わい、元気になるのです。大げさな言い方もしませんが、本施策は、地域活性化のための起死回生策になりうると考えています。自治体の将来を担う創業者を掘り起こし、育成するため、是非とも本施策をご活用いただければと思います。なお、計画策定にあたっては、地域を所管する各経済産業局が窓口となり、親身に対応するほか、都道府県も適宜情報提供等により皆様の計画策定をバックアップします。

次回、創業支援事業計画の第6回認定を9月下旬に予定します。(各経済産業局への申請書の素案締切は7月31日(金))。地域の創業支援を始めたい自治体の皆様におかれては、是非経済産業局、都道府県へご相談ください。長くなりましたが、本計画策定の検討も含め、地域の創業促進につきまして、本記事が少しでもお役に立ったのであれば幸いです。

フォーラム

▷「ダム湖百選」に選定された奥多摩湖



現地レポート 町村独自のまちづくり

定住促進と少子化対策で  
地域の活性化を図る

東京都

おく たち まち  
奥多摩町

多摩川に沿うように、町の東端から中心部にかけてJR青梅線が走り、新宿の摩天楼から約2時間でたどり着けるアクセスのよさは、奥多摩町の特徴となっている。

町の西部には、東京都の水がめとも呼ばれる小河内ダムがある。ダム建設で人口が流入した時期をピークに町の人口は一貫して減少を続け、平成27年3月1日現在、総人口は5、496人。以前は産業構造の変化による社会減が人口減少の要因であったが、近年は町への転入と転出はほぼ同数であり、人口減少の原因は少子高齢化による自然減となっている。

年少人口と生産年齢人口の減少は著しく、他方65歳以上の高齢人口はここ10年間で2500人前後で推移し、高齢化率は46・9%となっている(平成27年3月1日現在)。昨年、センセーショナルに発表された消滅可能性自治体(2040年に20〜39歳の女性人口が

奥多摩町の概要

東京都の最西端に位置する奥多摩町は、東京都の面積(島嶼部を除く)の約10分の1を占めるが、そのうちの94%が森林であり、山がちな地形を特徴としている。町のPRスローガンのひとつである「巨樹と清流のまち」とおり、巨樹が日本一多く、多摩川の清流が東西に貫く、自然豊かな町だ。



フォーラム



△奥多摩町の観光パンフレット。ふらっと町に訪れた観光客を定住につなげるため、観光紹介の後には定住・子育て支援について書かれている。

半減する自治体)に奥多摩町も数えられた。

そのような現状にある奥多摩町にとって、今年には町制施行60周年の記念すべき年。今後10年間の政策方針を決める長期総合計画も平成27年度から第5期に改まる。その計画において最大の課題として位置づけられているのが、人口減少に歯止めをかけることである。そのため対策として、今後5年間、重点的に行っていく「定住化対策」と「少子化対策」について取り上げてみたい。

奥多摩町の定住化対策

①「いなか暮らし支援住宅」

自然が豊かな環境で子育てをしたいという若者世帯をターゲットに、平成26年度から行っている「いなか暮らし支援住宅」は、空き家を利用した定住促進、人口増に向けた施策である。

寄附された空き家を町が整備し、15



△青梅市境の梅沢地区にある1軒目のいなか暮らし支援住宅。木造2階建ての6DKで、ガレージと畑もついている。

年以上住めば、住宅などは入居者に無償で譲与される。家賃は不要だが、固定資産税相当額等を毎年納める必要がある。ただし、15年以上定住した場合は、定住祝い金として相当額が交付される。入居対象者は、町外や町内の借家に暮らす40歳以下の夫婦、もしくは18歳以下の子どもがいる50歳以下の世帯となっている。入居希望者は仮申込を行い、現地説明会に参加後、気に入れば本申込を行う。申し込み多数の場合、家族構成などの基準に則り選考し、最終的には面接で入居者を決定する。今年初めに入居者を募った梅沢地区にある「いなか暮らし住宅」は、仮申込69件、本申込24件と多数の応募がある中で、入居者が決まった。リフォームの費用は入居者の負担となるが、内装を見た限り、築30年の住宅なので若干の古さを感じるものの、きれいに整備されていた。さらに、奥多摩町の駅



△2軒目のいなか暮らし支援住宅。視察時はゴミが多く、家屋も傷みが激しく、かなり荒れていたが、町の手入れで見違えるようにきれいになった。

から1・5kmほどの海沢地区に2軒目を整備し、本年4月半ばから入居者の募集を行っている。また、選考から漏れてしまった入居希望者には、この機を逃すことがないよう、「空き家バンク」(空き家の賃貸・売買情報を紹介する町のシステム)への登録を勧め、定住を促している。

②「町営若者住宅」

町には若者向けの町営住宅があり、安価で家を借りることができる。若いうちはここに住み、資金を貯めてもらい、ゆくゆくは奥多摩町に家を建て、定住してもらうための橋渡しになる住宅という位置づけ。

平成26年度までは、世帯主が45歳以下で、家庭が最長5年間入居可能であったが、平成27年度からは、30歳以下が12年間、40歳以下が10年間、50歳以下が7年間と制度を拡充。大変好評であり、部屋に空きが出て募集をかけること



△海沢地区の若者住宅。2LDKが全9戸あり、現在すべてが埋まっている。駐車場や住民が交流するための広場も完備されている。

すぐに埋まってしまふ。

そこで、町では新たな若者住宅12戸を建設中。新たな住宅には奥多摩産材を活用したのもあり、来年3月に入居開始予定となっている。

奥多摩町の少子化対策

① 子育て支援事業

町では、安心・安全に子育てが行えるよう、15の子ども・子育て支援推進事業を独自に行っている。町に2園ある保育園の保育料は第1子目から無料、子どもへの医療費助成も高校生まで全額を助成している。また、子どもが3人以上いる家庭を「多子家庭」と定義し、放課後児童クラブの利用に対する助成や水道料金の一部助成などを行っている。

また、奥多摩町には高校がないため、町外に通うことになる。子どもが高校

フォーラム



△「きこりん」外観。2階建ての1階は相談室の他、交流スペースとなる喫茶談話室、2階は遊戯室や緑化した屋上となっている。

生になると通学距離・時間が原因となつて町を出て行く家庭もあることから、町では高校への通学定期代を全額助成している。加えて、基幹交通であるJRが止まってしまつと通学や帰宅が難しくなるため、通学時に利用したタクシー料金や自家用車で送迎した際のガソリン代の一部も助成している。

② 奥多摩町子ども家庭支援センター

「きこりん」

奥多摩町子ども家庭支援センター「きこりん」は、0歳から18歳未満の子育てを応援するための施設であり、子どもや家庭に関する相談事業やファミリー・サポート・センター事業（育児の援助を受けた人で行いたい人が会員となり、地域の中で助けあひながら子育てをする会員組織）やその他親子で参加できる各種教室・イベントなどを行っている。



△小学校が隣接しているため、放課後の時間帯は小学生の利用も多い。バスや電車の待合や、中高生の自習室などとして、多目的に利用されている。

③ 教育施設

平成26年度まで、町内には町立の義務教育学校として、小学校2校、中学校2校があった。いずれも人口が集まる氷川地区と古里地区にそれぞれ1校ずつあるが、生徒数の減少に伴い、平成27年度より中学校が1校に統合した。統合については賛否両論あったが、結果的には、人数が少なくなったことによる学習活動への影響を鑑み、古里中学校の閉校と統合が決まった。

児童・生徒数の減少が続く中でも、より良い学習環境を提供するため、各小中学校の裁量で自由に使える資金を町から出している。それを用い、①英語教育に力を入れる、②タブレット端末を導入する、③クラスを分割して細やかな指導を行うための人材確保など、各校独自の取組を行っている。その効果もあり、町の中学生の学力は全国平均よりも高くなっている。

今後の展開と課題

町が子どもや若者に対する支援の充実を進める一方で、現状は人口の多くを高齢者が占めている。そのような状況の中、これら施策展開について住民の理解を得るのが大変ではないかと問うと、「子育てや定住化の支援にかかる費用は高齢者にかかる費用に比べればはるかに少額。町の方針として、地域条件にあった少子化対策や定住化に向けて若者を支援することが、地域を支える土台をつくり、巡り巡って高齢者にも還元されるという考えのもと、様々な施策を行っている。」とのことだった。

少子化対策については、ニーズを捉えて内容を変えながら、先駆的に充実した対策を打ち出してきたが、定住化対策は始めて間もなく、効果の程はまだ定かではない。しかし、町のデメリットもすっかり知った上で、納得してから住んでもらうため、移住希望者にはあえて気候条件が厳しい冬に町を見てもらうなど、町は真摯な姿勢で、できる限りのことをしようとしている。今後の展開としては、単身者が入れる住居や、若者がお試しとして数か月住むことができる住宅などを考えている。

移住にあたって重要な要素の一つとなるのは、生計を立てるための仕事があるかどうかだろう。町内で働く場合、

主な仕事は観光関連の仕事か、介護関係の仕事であり、特に介護関係の仕事はすぐにでも就くことができるが、住民の多くは隣接する青梅などへ働きに出ている。町として、以前から企業誘致も試みているが、平地が少ないために上手くいっていないとのことだった。現在は通信網の発達等を背景に、働き方が多様化してきたが、実際は従来の職場に向く仕事が大半を占めている。町内での職場（希望職種）の確保が難しいとなると、現在多くの住民がそうしているように、他の町へ働きに出ることが現実的だ。

先述のように奥多摩町の特徴のひとつは、都心から約2時間というアクセスのよさだ。これは小旅行には手ごろな距離だが、毎日の通勤となると近いとは言い難い。

町は今、少子高齢化の現状を見つめつつ、悲観をすることもなく、的確な対策を考え、打ち出している。

このような施策が奏功し、仕事を持つ世代が奥多摩町への移住に踏み切るためには、柔軟な働き方が可能となるような職場環境が整備されることもまた必要であると思われる。そのためにもワーク・ライフ・バランスを含めた少子化対策に、社会全体で取り組んでいくことが期待される。

全国町村会 高野 実貴子

随 想

「都会」と「故郷」

大分県玖珠町長 朝倉 浩平



随 想

高度成長期以降、全国の地方自治体、特に山間部の町村では人口が減少し続けています。私も昭和40年の春、地元の高校を卒業してこの町を出て行きました。玖珠町で生まれ育ちましたが、高校時代の3年間は私の人生の原点と思っています。

高校2年生の時、舟木一男の「高校三年生」が流行り、翌年には東京オリンピックが開催され、日本は当に高度成長期に入らんとしていました。

高校を卒業後、予備校として大学に進学し、都会の生活に憧れ、東京で証券会社に勤め、バブル期には資産運用会社でファンドマネージャーの仕事をしていました。

東京は文化、芸術、医療等の全てが揃い、刺激的で魅力的だと思えます。若者を引き付ける何かがあります。高齢者にとってもそれなりに便利な所だと思えます。私自身は仕事して、家族を守りながら東京での生活をエンジョイできたと思っています。

す。しかしフロアの生活に流され真の心豊かな生活が出来ていたかは疑問が残ります。

両親が玖珠に住んでいたという事もあるかもしれませんが、頭の片隅には常に生まれ故郷玖珠の事を思っていました。休暇が取れると、両親が亡くなっても度々帰省し、友と語らい心を癒し、鋭気を養って東京に戻っていました。

東京での生活に疲れたわけではありませんが、50歳を過ぎるころから定年後は必ず生まれ故郷に帰り、農業をする心に決めていました。

田舎は正直に申しまして不便なところがあります。そして煩わしい部分もあります。しかし心を癒してくれる何かがあります。都会で感じる事が出来ない静かな音、匂いがあります。それは肌で感じられる四季の移り変わり、春は沈丁花、菜の花、秋は金木犀、澄んだ空、山々、川、土がもたしません。

都会に住んでいる頃は空を見上げ

る事が無く、常に前や周りを見て何かを追い求めていたような気がします。そして何かに追い立てられていたように感じました。

玖珠町は空がきれいです。特に冬の夜空の星は息を飲みこむ程きれいです。

そのような故郷へ今から5年数か月前(平成22年1月)、44年ぶりに帰ってきました。

昨年1月に2期目の挑戦をして玖珠町長として仕事をさせて頂いています。

現在の玖珠町は昭和30年に森町、玖珠町、北山田村、八幡村が合併し現在に至っています。

大分県西部に位置して伐株山、万年山、岩扇山等の山々に囲まれ、町の中央部に玖珠川が貫流し農林業を主産業とした中山間地の町です。

昭和40年の玖珠町の人口は約25,500人、高齢化率12.5%、町内の小学校は18校で生徒数は3,409人で映画館も2つあり、かつては駅前通人も通りが多かったと記憶しています。

平成26年12月末現在人口は16,665人、高齢化率は32%と長寿社会になっています。小学校も8校、生徒数は771人まで激減しています。中学校も平成30年頃までには現在ある7校を1校に統合する予定です。いまだ人口減少に歯止めがかかりません。全国の中山間地の自治体

は同じ悩みを抱えていると思えます。

2次、3次産業はあまりありません。しかし、都会とは別の可能性はあります。ICT、交通網も発達し情報収集も都会と大きな格差はありません。田舎には若い人が働ける場所が無いとよく言われますが、私は常々その事については疑問を感じています。可能性の一つは農業ではないかと思っています。日本農業は危機に直面していると言われていますが、農業には多くの企業が参入してきています。そこにはビジネスチャンスがあるからです。

玖珠町での企業参入の一例を紹介します。ある大手企業が本社機能を玖珠町に置き、糖度の高いトマトを生産する為の会社を設立する予定で、既に大分県知事立ち合いの下、調印式も終了しました。

少しずつですが若手で農業を目指す人が増えつつあります。そのような人たちに行政として如何なるお手伝い出来るかです。子育て、教育環境を充実して若者が定住出来るシステムをつくれれば持続可能な町になっていくと思えます。

玖珠町には自然の豊かさ、安らぎ、可能性があります。多くの若者や定年を迎え玖珠町で新たな人生を過ごす人を待っています。

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は  
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

**TEL 03(3581)0471**

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

[全国町村会館](#)

[検索](#)

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

